

常任委員会・分科会の審査概要

一般議案・請願は部門別常任委員会で、予算議案は予算決算常任委員会各分科会で審査しました。

保健福祉 常任委員会

重度障がい者の医療費の助成 改正による影響は

問

重度障がい者の医療費の助成の対象者を定める条例の規定のうち、控除対象配偶者を同一生計配偶者に改める提案をしている。対象者にとってどのような影響があるのか。

答

所得税法の一部改正により、配偶者控除の定義が変更になった。これまでと同様の運用を確保するために改正を行っている。

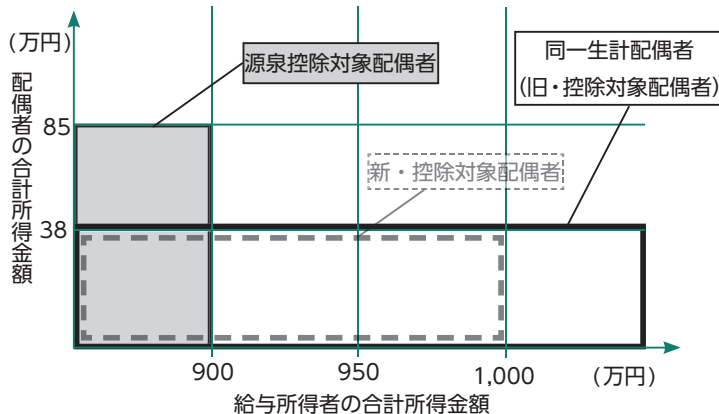
問

所得税法の改正は平成29年4月であるのに、なぜもっと早く提案できなかったのか。

答

配偶者控除の定義の変更が適用されるのは平成30年以降の所得であり、来年度以降の助成対象の判断に適用するものである。また、この制度は大阪府の制度であり、参考にして府の基準を踏まえるため、今期に提案した。

平成30年分所得からこれまでの控除対象配偶者は、同一生計配偶者という区分に変更となった。



委員会で審査した議案

- 八尾市重度障害者の医療費の助成に関する条例の一部改正の件
- 八尾市介護保険条例の一部改正の件

文教 常任委員会・分科会

幼稚園保育料 引き下げの影響は

問

今回の条例改正により、市町村民税所得割合算額7万7100円以下の支給認定保護者の市立幼稚園保育料月額が8200円から7100円に引き下げられる。これは平成30年4月1日にさかのぼって適用されるが、既に支払い済みの保育料は還付されるのか。また、所得割合算額が7万7100円を超え21万1200円以下の保育料月額が1万4400円であり、所得階層間での保育料格差が広がるため、負担感が増すのではないか。

答

差額分については今後の保育料から差し引くか還付するかを選択を保護者に求める予定である。また、所得階層間での保育料については国の動向等を研究し、検討していきたい。

委員会で審査した議案・請願

- 八尾市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部改正の件
 - 八尾市立幼稚園保育料等に関する条例の一部改正の件
- その他2件の請願を審査しました。

分科会で審査した議案

- 平成30年度八尾市一般会計第3号補正予算の件 (所管分)



今後の保育料の動きにも注目が集まっている



QRコードから、全ての委員会の映像を見ることができます。

建設産業 常任委員会

旧中高安小学校校舎の解体工事 アスベスト対策等は万全か

問

解体する校舎の一部にアスベストが含まれている。周辺住民への配慮や飛散防止等の対策について、解体工事の入札時の積算内容に反映されているのか。

答

防音対策を取るほか、校舎の外壁に付着しているアスベストの飛散防止対策を講じる経費を見込んでいる。なお、アスベスト除去を含む解体工事の実施については、近隣住民等に説明を行っていく。

問

解体工事の経費は、アスベスト対策によりどの程度増額になっているのか。

答

今回の工事では、全体経費約1億6900万円のうち、約35%がアスベストの除去費であり、一般的な解体工事より金額が上がっている。



平成28年3月31日をもって閉校となった中高安小学校

委員会で審査した議案

- 旧中高安小学校校舎解体工事の工事請負契約締結の件
- 大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議の件

総務 常任委員会・分科会

中小企業を対象とした税制改正 その目的と効果は

問

中小企業の設備投資に係る固定資産税を条例改正により3年間ゼロ以上2分の1以下に軽減することが可能となる。本市は割合をゼロにすることであるが、その目的と効果をどのように考えているのか。また、周知の方法についても聞きたい。

答

ものづくりのまちである本市としては、多くの中小企業の、さらなる設備投資を推し進めることを目的とし、課税割合をゼロとした。事業者にとっては、国の支援を受けるときに有利となり、市にとっては減収分は75パーセントが地方交付税で補われる。効果としては、設備投資が進み、市全体の産業の活性化と、将来の税収増につながることを考えており、産業部局と連携して周知を進めていく。



本市は全国でも有数のものづくりのまちである

委員会で審査した議案

- 八尾市市税条例等の一部改正の件

分科会で審査した議案

- 平成30年度八尾市一般会計第3号補正予算の件(所管分)

